

第Ⅰ章 今後の県立高等学校教育改革

1 高等学校教育改革の動き

今世紀は、新しい知識や情報等が社会活動の基盤となる「知識基盤社会」といわれている。また、AI（人工知能）やIoT（Internet of Things）、ロボティクス（ロボット工学）等の先端技術が高度化し、産業や日常生活等の社会全般に取り入れられる「Society5.0（超スマート社会）」の到来が予測されている。あわせて、少子高齢化やグローバル化による経済・雇用環境の変容等もあって、今後、予測困難で変化の激しい社会となっていくことが見込まれている。

そのような社会においては、主体的に変化に向き合い、多様な人々と協働して新たな価値を創造できる力が求められており、その力の育成を目指した、高等学校の制度改革や教育内容の改善が必要となっている。

現在、中央教育審議会においては「新時代に対応した高等学校教育の在り方」が審議されており、加えて学習指導要領の改訂に基づいた取組が進められるなど、大きな教育改革が始動している。

2 県立高等学校教育改革の現状と課題

本県における、令和12年3月の中学校卒業見込者数は、平成31年3月卒業者数の87%程度【図表A 《関連資料》（p.22～）、以下同じ。】であり、長期的な減少傾向は続いていく見込みである。一方、平成31年3月の中学校卒業者の高等学校等への進学率は99.1%【図表B】となっており、生徒の高等学校に対する要望や卒業後の進路希望は多岐に渡っている【図表C】。また、平成31年3月に本県の公立高等学校を卒業した生徒の進路状況は、大学・短大等への進学者が3,747人（卒業者総数の44.1%）、専修学校を含む教育訓練機関等への進学者が1,891人（同22.2%）、就職者が2,705人（同31.8%）となっている【図表D】。平成23年3月卒業者と比較して、進学者割合と就職者割合に大きな違いはないが【図表E】、学科によっては、進学者割合が増加するなど、変化がみられる【図表D】。

本県においては、平成23年度から10年間を計画期間とする第二期基本方針に基づき、「時代の要請や社会の変化に対応した教育内容の充実」や「幅広い選択肢と柔軟なシステムの実現」に向けた学科・コースの改編、離島留学制度や連携型・併設型中高一貫教育といった教育制度等の改善に努め、創造性に富み、科学技術の進展に対応できる人づくり、国際化した社会で活躍するとともに郷土の発展を担う人づくりを進めてきた。また、県立高等学校の再編整備については、「全県的な視点に立った適正配置」を図るとともに、通学上の不便さを抱える地域においては、学校の機能と教育水準の維持を図りながら、小規模校をできるだけ維持していく方向で進めてきた。次の（１）～（３）は、それらの取組と課題の概要である。

（１）学科やコースの改革

第二期基本方針に基づく教育改革として、社会の変化等に対応するため、国際科や福祉科の新設、理数科や美術・工芸科の改編等を進めてきた。

各高等学校においては、多様な生徒の学習要望や高等学校卒業後の進路希望にきめ細かに対応した学び、今後の社会の変化に対応した新たな学びの提供が課題となっている。

（２）教育制度等の改革

第二期基本方針に基づく教育改革として、第一期基本方針の計画期間に導入した教育制度の拡充等を進め、生徒及びその保護者に、幅広い学校の選択肢を提供するとともに、学びの充実を図ってきた。

離島留学制度においては、各設置校で特色ある教育を実践し、県内外からの入学者を多数受け入れるとともに、特色を生かした進路実績をあげていることから、他の高等学校への新たな導入や既設の高等学校における拡充を図った。同様の制度が全国的に拡大しているため、学びの更なる特色化、留学生に対する支援態勢の充実を図ることが課題となっている。

中高一貫教育制度においては、市町立中学校との間における連携型中高一貫教育を新たに２地区に導入し、中学校と高等学校が連携して基礎学力の向上等に努め、生徒の進路希望の実現に向けた教育活動を推進している。在校生が引き続き少人数となることが見込まれていることから、高等学校としての教育水準の維持が課題となっている。また、併設型中高一貫教育を新たに１校導入し、県立中学校と高等学校の教員による相互乗り入れ授業や少人数指導等を取り入れ、生徒の進路希望の実現に向けた教育活動を推進している。併設中学校からの入学生と他の中学校からの入学生が切磋琢磨する雰囲気が醸成されているものの、中高６年間の教育内容の一層の魅力化が課題となっている。

（３）県立高等学校の再編整備

本県の令和２年３月の中学校卒業生数は、平成２２年３月の卒業生から約３,５００人減となる見込みであり、第二期基本方針の期間中においては、小規模校を含む全日制高等学校で４５学級の減を行っている。

平成３１年３月の本県中学校卒業生数は、１２,４３７人であったが、令和１２年３月の卒業生においては約１,６００人、率では約１３％減少と予測され、少子化に伴う中学校卒業生数の減少は今後も続く見込みである。また、令和１０年３月における九州全県平均と比較した場合、本県はより大きな減少率となることが予測されている【図表Ａ】。

このような状況の中で、従来の学校・学科等の枠組みのままで対応を続ければ、学校が小規模化し【図表Ｆ】、配置教員数の減によって開設科目数に制限が加わり、生徒の多様な学習要望や進路希望等に対応できなくなることや、集団の中での切磋琢磨や相互啓発の機能が低下すること等が懸念される。また、学校行事や部活動等の面においても魅力的で活力ある教育活動が難しくなるなど、高等学校教育の質的低下が懸念される。

3 今後の県立高等学校教育改革の方向性

県立高等学校に寄せられた県民の負託に応え、前記の県立高等学校教育に関する課題の改善を図り、次の人材の育成を目指して、(1)、(2)の教育改革を進めることとする。

- ・ 主体的に学び、必要な情報を判断し、自らの人生を切り拓いていく高い志と意欲を持った人材
- ・ 多様な人々と協働し、柔軟な発想力を持って新たな価値を創造できる人材
- ・ 郷土及び国家を担う責任を自覚し、その形成と発展に主体的に参画する人材

(1) 社会の変化に対応した教育制度等の改革

次の①、②に示す取組を進め、各高等学校・各学科における教育内容を一層充実させることで、生徒の学力及び人間性の向上に努めることとする。

なお、①、②の内容については、第Ⅱ章で詳述する。

① 学科やコースの改革

地域の人材や企業等を活用した教育活動を行うことで、学科の特性を生かし、地域に根ざした学びの充実を進めていくこととする。また、各高等学校の魅力化を進めるため、生徒の多様な学習要望や進路希望等に対応するとともに、国の高等学校教育改革の方向性等を踏まえて、各学科やコースの教育内容を改善し、更なる特色化や新たな学びの導入等について検討する。

② 教育制度等の改革

資質・能力の一層の向上を図るため、これまでに導入した教育制度等を検証し、その結果に基づいた改善を図ることで、教育効果をより高めていくこととする。

(2) 県立高等学校の再編整備

学校規模の適正化と再編整備を進め、望ましい教育環境を整え、高等学校としての教育水準の維持向上を図ることによって、生徒が「社会の形成に参画する力」や「本県の未来を担う力」を身に付けることを目指した教育活動を活性化させることとする。

なお、今後の全日制課程及び定時制課程・通信制課程の再編整備の進め方については、第Ⅲ章で詳述する。